

平成 16 年度食品安全委員会運営計画（素案）
（リスクコミュニケーション関連部分）

第 1 平成 16 年度における委員会の運営の重点事項

第 2 委員会の運営全般

1 会議の開催

委員会会合の開催

企画専門調査会の開催

リスクコミュニケーション専門調査会の開催

遺伝子組換え食品等国民の関心が高いテーマや関係者相互間の考え方が著しく乖離しているテーマを中心に、リスクコミュニケーションの在り方等について検討するため、リスクコミュニケーション専門調査会を毎月 1 回程度開催する。

緊急時対応専門調査会の開催

食品健康影響評価に関する専門調査会の開催

2 委員会の計画的な運営

第 3 食品健康影響評価の実施

第 4 リスクコミュニケーションの促進

1 意見交換会等の開催

平成 15 年度中にリスクコミュニケーション専門調査会において取りまとめられる予定の「我が国における食のリスクコミュニケーションの現状と課題（仮称）」を踏まえ、引き続き食のリスクコミュニケーションの推進を図るため、平成 16 年度においては、同専門調査会における議論を踏まえながら、関係府省が連携して、全国各地で意見交換会を 10 回程度開催する。

この意見交換会においては、遺伝子組換え食品等国民の関心が高いものや関係者相互間の考え方が著しく乖離しているものを取り上げるとともに、食品安全基本法の施行に伴い導入されたリスク分析手法の考え方についても引き続き関係者

への浸透・定着を図る。

また、都道府県等の地方公共団体からの要望を踏まえ、地域バランスを考慮しつつ、地方公共団体との共催による意見交換会を10回程度実施する。

さらに、委員会が行う食品健康影響評価のうち、特に国民の関心が高い案件については、意見聴取会等を開催する。

2 全国食品安全連絡会議の開催（夏ごろ）

3 食品安全モニターの依頼等

4 情報の提供・相談等の実施

5 リスクコミュニケーションに係る事務の調整

委員会及びリスク管理機関のリスクコミュニケーションに関する計画について、その整合性等を保つ観点から、毎月2回程度、関係府省の担当者によるリスクコミュニケーション担当者会議を開催し、必要な調整を行う。

6 平成15年度食品安全委員会年報の作成

第5 緊急の事態への対処

第6 食品の安全性の確保に関する情報の収集、整理及び活用

第7 食品の安全性の確保に関する調査